

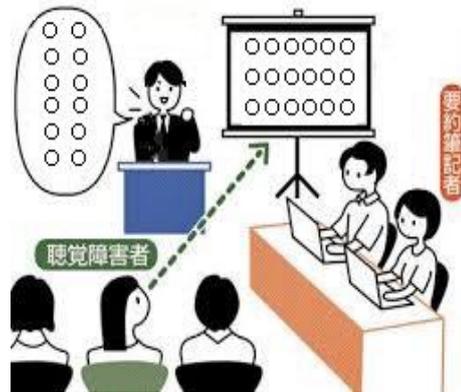
要約筆記(文字通訳)を学びませんか！

「要約筆記(文字通訳)」とは、病院・役所・講演会等いろいろな場面での音声情報を文字に変えて「聴覚障害者」に伝える方法です。「要約筆記(文字通訳)者養成講座」では、伝わりやすい文章にする方法を、手書きコースとパソコンコースに分かれて学びます。

「聴覚障害者」、特に「中途失聴・難聴者」は、その多くが人生の途中で薬害や病気、高齢化等で聞こえにくくなり、精神的挫折感などから家庭や社会において孤立している方が少なくありません。「要約筆記(文字通訳)者養成講座」は、そのような「中途失聴・難聴者」の自立と社会参加を促進することを目的として開かれます。

「中途失聴・難聴者」のよきパートナーとして、要約筆記(文字通訳)者をひとりでも多くの方が目指して下さいますよう心から期待しています。

- ・ **講座名称** : 京都市委託事業「要約筆記(文字通訳)者養成講座」
- ・ **主催** : 京都市
- ・ **主管** : 特定非営利活動法人 京都市中途失聴・難聴者協会
- ・ **開講日** : 平成29年5月6日(土)以後原則として土曜日の午後1時~4時半
前期11回(5月~7月)
後期11回(8月~11月)
- ・ **会場** : 京都市聴覚言語障害センター
京都市中京区西ノ京東中合町2(地図裏面)
- ・ **受講資格** : 住所または通勤・通学先が
京都市内の方で年齢18歳以上
講座修了後認定試験を受けて要約筆記者として派遣に応じられる方
- ・ **受講料及び定員**
受講料 : 無料(但し、テキスト代3,400円要)
定員 : 50名(先着順にて締切)
- ・ **講座説明会** : 受講希望者を対象に講座の説明会を開催
日時 : 4月8日(土)午後2時~4時
会場 : 京都市聴覚言語障害センター 2階研修室
京都市中京区西ノ京東中合町2 TEL 075-841-8337(地図裏面)



◎受講申し込み方法は裏面参照

《多くの方の受講をお待ちしております》

◎要約筆記者養成講座受講申込みの方法

①講座の内容を良く理解していただくために、4月8日の説明会に参加されることをおすすめします。説明会当日も申し込みを受け付けます。

最終申込締め切り日の4月28日(金)までに、(1)住所(2)氏名・ふりがな(3)性別(4)年齢(5)京都市外の方は勤務先あるいは通学先を明記の上、下記の京都市中途失聴・難聴者協会あて郵送もしくはFAXにて申し込んでください。

【問い合わせ・申込み先】

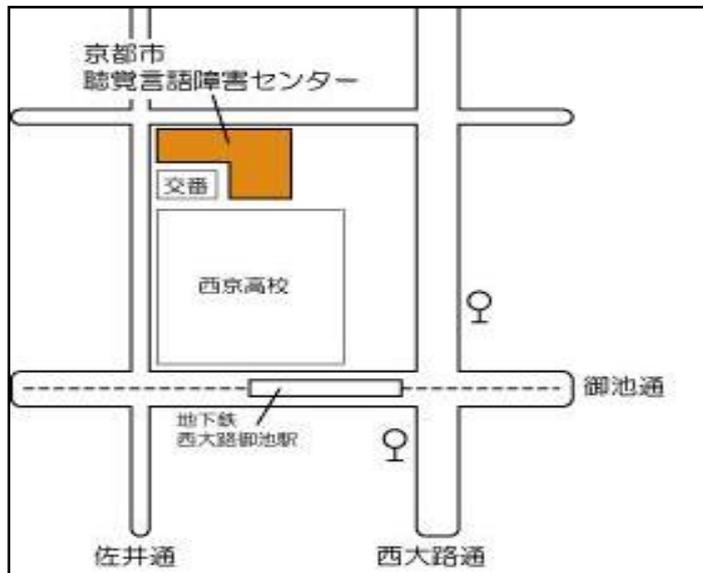
〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター
京都市中途失聴・難聴者協会 FAX 075-841-7771

◎FAXのない方、急ぎの場合は京都市聴言センター TEL 075-841-8337

「京都市要約筆記者養成講座について」とひと言お願いします。

②4月8日(土)の説明会で、手書きコースとパソコンコースの担当者による実際の要約筆記の様子を見てもらって、受講するコースを選択していただきます。上記の説明会に参加できない方にはコースを決めていただくための参考資料を送りますので、同封の葉書でどちらか受講コースを回答してください。

説明会並びに要約筆記者養成講座会場 京都市聴覚言語障害センター



〒604-8437
京都市中京区
西ノ京東中合町2
TEL 075-841-8337

駐車場が狭いため受講者は公共交通機関をご利用ください。

◎交通のご案内◎

- ・地下鉄「西大路御池」駅③番出口から徒歩5分・JR「円町」駅から徒歩10分
- ・JR「京都」駅から市バス 26、75、202、特202、205、特205
「西大路御池」下車
- ・阪急「西院」駅から徒歩20分
- ・京福電車「西大路三条」駅から徒歩15分